

令和6年度 山梨県物品等競争入札参加資格者の指名停止措置状況

(令和6年5月21日現在)

No.	業 者 名	所在地	登録業種	処 分 理 由	発注者	処分根拠	指 名 停 止 期 間	備 考
1	日本電算機用品株式会社	東京都	フォーム印刷、特殊印刷、軽印刷、製本、その他印刷類、紙類 その他情報処理	契約違反	山梨県	別表第1第5号	令和6年5月21日から 令和6年7月20日まで (2箇月)	税務課と締結した山梨県税務システム申告書等プレプリント業務委託において、契約期間満了前に契約を解除したことは、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」別表第1第5号（契約違反）に該当するため。